

# 令和4年度 課の運営方針書

健康医療部 保険年金課

## 1 課の運営方針

### 【課の使命】

市民の誰もが安心して健康的な生活が送れるように、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営を行います。また、国民年金については、市民にとって身近な窓口として各種申請及び相談の受付を的確に行います。

### 【課の目標】

- ①国民健康保険に係る医療費適正化対策に取り組みます。  
生活習慣病予防を図るため、特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率の向上対策に健康づくり推進課と連携し取り組みます。
- ②国民健康保険基金の効果的な活用に取り組みます。  
県内の医療費・保険料水準の動向を注視しながら、被保険者のために効果的な基金の活用方法を検討します。
- ③国民健康保険に係る適用適正化対策に取り組みます。  
納付指導員を活用し、資格異動届の未手続者への手続き勧奨や居所不明者の調査等を実施します。
- ④国民健康保険・後期高齢者医療に係る収納率向上対策に取り組みます。  
収納課と連携した収納対策や納付指導員による口座振替の推進等により収納率の向上に取り組みます。
- ⑤デジタル化等の推進に取り組みます。  
国が進めるマイナンバーカード活用など、デジタル化の推進に取り組みます。また、基幹業務標準化に向けての研究をすすめます。

### 【働き方改革による業務改善等の取組み】

- 課内各業務を担当間で横断的に遂行し、円滑な業務運営とともに、ワークライフバランスの実現に取り組みます。
- デジタル化への取組の研究を行い、効率的・効果的な制度運営、職員の負担軽減に努めます。

## 2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (給付担当) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る適正な保険給付を実施し、制度を安定的に運営します。
- (賦課担当) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の資格の適正管理並びに保険料の適正賦課を実施し、制度を安定的に運営します。
- (医療費適正化担当) 国民健康保険に係る補助金等の適正申請及び保健事業等の実施により生活習慣病予防を図り、医療費適正化を推進します。
- (年金担当) 国民年金の制度広報や各種申請に関する受付及び相談を実施し、制度の円滑な運営に寄与します。

## 3 課の経営資源

### (1) 課の体制

職員数	30 人	うち	正職員	20 人	・	会計年度 任用職員	10 人	人件費	正職員	143,100 千円	会計年度 任用職員	17,109 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R2職員平均給与( 7,155 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	19,455,836 千円	歳出予算額	21,679,719 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	44 事業
-------	---------------	-------	---------------	-------------	---------	-------

## 4 課の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 3 健全な財政運営	基金の有効活用及び医療費適正化への取り組みにより、持続可能で健全な国保財政とします。 （目標 インセンティブ措置に係る補助金の獲得）
2	5 福祉・健康・医療 4 健康づくりの推進 2 特定健康診査・がん検診の推進	特定健康診査の受診推進により生活習慣病の予防を図ります。 （目標 特定健診受診率：60%）
3	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 1 適正な行政サービスの提供	後期高齢者医療及び国民年金に関する申請・相談の受付体制の充実への取り組みにより、安定かつ円滑な制度運営を行います。
4	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 7 ICT等の活用	マイナンバーカード活用などデジタル化を推進し、被保険者の利便性等の向上を図ります。